

令和6年 第1回

南会津地方環境衛生組合議会
定例会
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

令和6年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会

議事日程

令和6年2月28日(水) 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 管理者提案理由の説明
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 議案第3号 南会津地方環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第4号 令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第5号 令和6年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	星	和孝	議員	2番	小玉	智和	議員
3番	鈴木	好行	議員	4番	渡部	裕太	議員
5番	佐藤	勤	議員	6番	川島	進	議員
7番	酒井	正吉郎	議員	9番	小椋	淑孝	議員
10番	高野	精一	議員	11番	山内	政	議員
12番	大塚	純一郎	議員	13番	佐藤	盛雄	議員

欠席議員(1名)

8番 室井英雄 議員

説明のための出席者

渡部正義	管理者	星學	副管理者
渡部勇夫	副管理者		
渡部さつき	会計管理者		
阿久津正治	事務局長	阿部妙子	総務課長
若杉浩	環境衛生課長補佐 (環境行政・衛生担当)	栗橋和彦	環境衛生課長補佐 兼西部環境係長

事務局職員出席者

室井順之	総務課長補佐 兼総務係長 兼財政係長	大塚晃司	総務課主査
------	--------------------------	------	-------

○佐藤 盛雄議長 みなさん、おはようございます。

定刻より若干早いんですが、予定された方全員お集まりいただきましたので、只今から開会したいと思います。

開会 午前9時57分

◇

◎開会の宣告

○佐藤 盛雄議長 はじめに、携帯電話などをお持ちの方は電源を切るか、またはマナーモードの設定をお願いいたします。

都合により欠席の届のあった議員は8番、室井英雄君であります。

ただいまから、令和6年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会を開会します。

◇

◎開議の宣告

○佐藤 盛雄議長 これから本日の会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○佐藤 盛雄議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩中、全員協議を開催いたしたいと存じます。

休憩 午前9時58分

再会 午前10時16分

休憩前に引き続き議事を再開いたします。

議長から申し上げます。これから議題となります議案等の審議については会議規則第47条の規定によって、質問の回数が3回と規定されておりますので、簡潔に質問されるよう、ご協力をお願いいたします。

◇

◎会議録署名議員の指名

○佐藤 盛雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、6番、川島進君、7番、酒井正吉郎君を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○佐藤 盛雄議長 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日限りの1日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◇

◎管理者提案理由の説明

○佐藤 盛雄議長 日程第3、議案第3号から議案第5号までを一括上程いたします。

本案について、管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者渡部正義君。渡部正義君。

○渡部 正義管理者 本日ここに、令和6年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠

にありがとうございます。

さて、当組合も統合より12年が経過しようとしておりますが、環境衛生業務に関しましては現在順調に運営されている。このように認識しております。また、これからも地域住民の生活環境の向上のため、事業活動が円滑に推進するよう努力して参る所存でありますので、議員の皆様のご指導、ご協力をお願いを申し上げます。

また、令和6年第1回、議会臨時会でご報告申し上げました、西部クリーンセンター2号焼却炉における水銀の排出基準値超過につきましては、改善措置完了後、令和6年1月21日に水銀濃度測定を2回実施し、1回、2回目とも排出基準以下の数値となったところであります。

そのため、南会津地方振興局長より同月29日に検査結果の確認がされた旨の通知を受け、令和6年1月31日より西部クリーンセンター2号焼却炉を稼働いたしましたことを、議員の皆様にご報告申し上げるとともに、今後も、施設の適切な管理を行い、同様の事案が発生することの無いよう再発防止に努めて参りたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それでは、本議会に提案いたしました議案につきまして、概要をご説明申し上げます。まず、議案第3号、南会津地方環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例をご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当に係る規定を整備するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号、令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ88万円を増額し、予算の総額をそれぞれ11億4,063万8,000円とするものであります。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

第5款の諸収入、雑入であります。令和5年8月2日の落雷により東部クリーンセンター再生棟の電動シャッター開閉器が破損したため、福島県町村会より公有建物災害共済保険金が決定したため88万円を増額し、309万2,000円とするものであります。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

第4款の予備費で、88万円の調整を行い、2,706万7,000円とするものであります。

次に、議案第5号、令和6年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算について、ご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額、これを10億7,928万1,000円として、前年度の当初予算と比較しますと、4,691万5,000円の減となっております。

それでは、歳入についての概要を、ご説明申し上げます。

まず、分担金、負担金であります。10億585万3,000円で、前年度当初予算に比して、5,244万3,000円の減であります。その内容といたしましては、組合分担金でございます。

次に、使用料及び手数料であります。5,938万5,000円であり、前年度に比して、370万7,000円の増となっております。

なお、その主な内容は、総務使用料で23万1,000円の増額、斎場使用料で106万円の増額、衛生手数料で、241万6,000円の増額となっております。

次に、財産収入であります。計上額9,000円でありまして、前年度比、1,000円の増となっております。これは財政調整基金の利息であります。

次に、繰越金につきましては、1,000万円を計上いたしました。

次に、諸収入であります。403万4,000円で、歳計現金運用利子を2,000円見込み、雑収入では403万2,000円を見込み計上した結果、前年度に比較して、182万円の増となっております。

よって、歳入合計は、10億7,928万1,000円で、前年度に比して、4,691万5,000円の減であります。

続いて、歳出についての概要を、ご説明申し上げます。

まず、議会費についてであります。52万1,000円で対前年度比、1万6,000円の増であります。

次に、総務費ですが、7,151万8,000円で、前年度に比して、415万8,000円の増額となっております。

その主な内容であります。一般管理費及び財政管理費で公有自動車の購入、定額減税に伴う給与システムの改修であります。

次に、衛生費は火葬場、し尿処理施設、ごみ処理施設の人件費及び管理運営費として、9億9,724万2,000円で、対前年度比、比較しまして、5,108万9,000円の減となっております。

その主な内容といたしましては、まず、保健衛生費で620万7,000円の増、清掃費で5,729万6,000円の減額分であります。

次に、予備費は前年同様、1,000万円を計上いたしました。

よって、歳出合計は、10億7,928万1,000円となり、前年度に比較して、4,691万5,000円の減となっております。

なお、構成町が厳しい財政状況ではありますが、令和6年度の当初予算の主な新規事業といたしまして、一般管理費で事務用パソコン、公用車車両購入。環境行政費で西部斎苑耐震診断の業務委託。斎場費で東部聖苑車寄せ等のLED照明器具取替修繕。し尿処理費では、西部衛生センター中央監視室エアコン取替修繕。令和5年度より3か年で計画しております膜設備更新工事。ごみ処理費では、東部クリーンセンター中央制御室及び2階会議室エアコンの整備工事並びにエアコン電源工事、フォークリフトの更新を行うものであります。

次に、この場をお借りしてご報告申し上げます。

東部クリーンセンター焼却施設の基幹的改良事業であります。これも実施する時期が近づいています。その検討に着手することといたしました。

本件につきましては、今後概要を整理した上で、ご説明を行う予定としております。みなさんには資料無しで今、ご説明しておりますが、検討を進めてしかるべき時期に説明を申し上げたいと、このように考えておりますので、ご了承を賜りたいと思います。

以上、本定例会に提出した議案の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 これにて提案理由の説明を終わります。



◎一般質問

○佐藤 盛雄議長 日程第4、一般質問については、質問の通告がありませんでしたので省略いたします。



◎議案第3号 南会津地方環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

○佐藤 盛雄議長 日程第5、議案第3号、南会津地方環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

ご質疑ありませんか。

〔なし〕と言う者あり〕

質問なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号 令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第4号）

○佐藤 盛雄議長 日程第6、議案第4号、令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号 令和6年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算

○佐藤 盛雄議長 日程第7、議案第5号、令和6年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

3番、鈴木好行君。

○3番 鈴木 好行議員 25ページの委託料の中の一般ごみ収集運搬業務委託料、それから一般廃棄物最終処分業務委託料についてお伺いします。

各町村の負担金額が減ったのは本当にいいことだと思うんですけども、この2点に関して言えば、増えております。人口が減っているのにやっぱりこういった負担金が増えるのはなぜなのかなと、ごみは減らないのかなという視点で質問いたします。増えた理由をお答えください。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。はい。事務局長。

○阿久津 正治事務局長 3番の議員さんにお答えいたします。

先ほどの件なんですけど、増えた理由なんですけど、燃料単価の違い。当初予算は昨年度の金額がと軽油単価、今年の軽油単価の違いでございます。あと、距離数も若干違いますんで、それと人件費が少しアップしておりますので、その違いだと認識しております。

以上でございます。

○佐藤 盛雄議長 はい。3番、鈴木好行君。

○3番 鈴木 好行議員 そうすると、ごみの量的には増えるものなのか減っているのかというところで伺うとどうでしょう。

○佐藤 盛雄議長 はい。事務局、阿久津局長。

○阿久津 正治事務局長 3番さんにお答えいたします。

ごみの量は若干減っておりますが、収集する場所は車は同じ場所回ってきますので、量的に、ごみの量が集積所に多いか少ないかは関係なくとも、収集の運搬のルートは同じルートでございますのでその距離数の方が増えると。と、あとは若干は空き家とかありますが、若干のごみは少なくなっております。

以上でございます。

○佐藤 盛雄議長 3番、鈴木好行君。

○3番 鈴木 好行議員 管理者にお伺いします。

昨年、組合で研修旅行してまいりました。その際にもやっぱり痛感したんですけども、当地方からもごみの搬出を少なくするべきだなという認識を持ってまいりました。そうした中で、昨年私この席でも管理者の答えはお伺いしたんですけども、この組合としてごみ削減策は何かもっと具体的なものを進める必要があるんじゃないかという風なお話をいたしました。

その後、管理者の方の方から管理者会で検討しますというお話があったんですけど、その検討結果についてどうなのか、それから今後どういう風な形に向けて進もうとしていらっしゃるのかをお伺いします。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。管理者、渡部正義君。

○渡部 正義管理者 私の方からお答え申し上げます。

まずはごみの搬出量、福島県、全国ワースト2位。リサイクル率も同様ということで、福島県庁の方に行ってきますと、やはりあの全体として努力しなくちゃいけないという話があって、今検討している取り組みが色々な形で出てまいります。これに呼応する形で当衛生組合としてもごみの減量化、さらにリサイクル率の向上を図っていかなくてはならない。このように認識しておりますし、この件については管理者会でもそういう議題に触れて、どういう風に進めていくか検討しているところでございます。

特に構成町である南会津町、下郷町、只見町同様にですね、やはり県内の平均値からすると、ごみの排出量多いというところで、今後どこに絞ってやっていくのかというのが明確にする必要があります。

一方、ごみ処理と言うものが、収集運搬、それからここに持ち込む中間処理、運び出す最終処分、この部分を共同処理する事務として執り行っておりますが、一方住民への周知、指導この部分が構成町の役割ということで、お互いに遠慮しているところがあるのかな、という風に思いまして、やっぱり構成町それから衛生組合の担当者がひざ詰めをして、何のためにごみ減量化をするのか。減量化をすることでどういうメリットがあるのか。それを町民にどういう風

に訴えていくのか。そういったものをしっかり検討をして具体的なものとして取り組みを進めていく必要があると、このように認識しております。

3番議員から言われましたように、具体的にどう進めるのかというのはポイントだと思いますので、これについてはごみの排出抑制、そしてリサイクルの質の向上、これが環境問題への1つのきっかけになると、このように認識しておりますので引き続き管理者会の中でこの件については協議してまいりたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 ありがとうございます。

他にご質疑ありませんか。

5番、佐藤勤君。

○5番 佐藤 勤議員 分担金とか負担金が、まあマイナス5パーセント減になりましたけども、それは結構なことだと思います。

大きなことから言いますと、6年度の予算につきましては、強いて言えば、重点、重要とすればどのような事業でしょうか。2、3ありましたらお答えしていただきたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 6番議員さんにお答えいたします。1番最初は先ほどから管理者から提案理由ありました公用車の1台、あとフォークリフトの1台、あとは膜処理関係なんですけど、西部衛生センターの膜処理が3年計画でやっております、今年度が4,800万っていうことになっております。あとはその他LED照明、火葬場の最終的に東部聖苑の車寄せ、あそこがLEDになってなかったもので、まあ3年計画で最終的にそこをLEDにすれば、一応電気料金とかそういったものは下がるのかなと思って一応、企画いたしました。で、あとごみなんですけど、まあごみは例年通り修繕を重ねて整備計画をもとに全部各施設やっておりますので、そこをご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○佐藤 盛雄議長 5番、佐藤勤君。

○5番 佐藤 勤議員 今重点事業お話いただきました。

まあ、効率的にロードマップに従って進めていただきたい。そのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

質問を終わります。

○佐藤 盛雄議長 今のは答弁はよろしいですね。

他にご質疑ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ご質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○佐藤盛雄議長 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

令和6年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員